

# 奨学金に関するよくあるご質問

## 1. 奨学生の資格等について

| お問い合わせ                      | 財団よりの回答   |
|-----------------------------|---|
| 体育学科の所属ではないが                | スポーツを積極的に行っていれば学部学科は不問です。                                     |
| 専攻するスポーツ種目において、自他ともに認める力量とは | ここ数年、各種目とも全国大会上位入賞レベルの合格者が多くなっています。                           |
| 競技種目の制限は                    | ございません。   |
| 進学先が未定の場合(主に中高3年生)、申請は可能か   | 予約奨学生として申請を受け付けます。給与決定後、進学ができなかった場合は、給与を取り消すこととなりますのでご了承ください。 |
| 指導者を目指す為の進学を予定している場合、申請は可能か | 可能です。但し、スポーツを継続して積極的に行うことが前提です。                               |
| 2年目以降の申請は可能か                | 可能です。給与期間は1年ですので、毎年申請が必要です。                                   |
| 在学期間について                    | (主に留学生及び最終学年生の場合)<br>4月から翌年3月まで在学することを条件とします。                 |
| 日本人の海外留学生の申請は可能か            | 可能です。   |
| 他の奨学金との併願は可能か               | 可能です。願書2枚目に詳細をご記入ください。  |
| 学外のスポーツクラブ等で活動しているが         | 学校長及び所属クラブ等の指導者からの推薦書を揃えてご応募ください。                             |
| 中学3年生の申請は可能か                | 可能です。但し、募集年度に高等学校へ在学していることが必要です。                              |

## 2. 奨学金の給与金額について

| お問い合わせ   | 財団よりの回答   |
|----------|---|
| 金額について   | 概ね下記のとおりですが、奨学生の人数により金額が変わる場合もあります。給与期間中に変更になることはありません。<br>高校生 : 月額 40,000 円以内<br>大学生 : 月額 50,000 円以内<br>大学院生 : 月額 60,000 円以内 |
| 給与方法について | 年2回(4月及び10月予定)に分けて指定の口座に振り込みます。   |

### 3. 申請手続について

| お問い合わせ           | 財団よりの回答  |
|------------------|--|
| 指導者の推薦文について      | 審査は原則的には書類審査のみとなります。クラブ・団体等の指導者からの推薦文があると、申請者のプロフィールがより明確になると思われます。必ず提出してください。 |
| 推薦文の様式について       | 指定の推薦書にご記入の上、提出してください。   |
| 論文について           | 応募区分の指導者枠に応募される方（主に大学院生が対象）は、必ず提出してください。                                       |
| スポーツに関する主な経歴とは   | 現在活動中の競技について、年月を明記の上、これまでの戦績（過去2年以内）を記入してください。                                 |
| 願書の提出は個人か学校経由か   | どちらでも可能です。   |
| 学校単位で応募人数の制限はあるか | 高等学校5名程度、大学または大学院10名程度でご応募ください。  |

### 4. その他

| お問い合わせ         | 財団よりの回答   |
|----------------|---|
| 返還義務について       | ございません。   |
| 奨学生の人数について     | 毎年若干の違いはありますが、学制（高校・大学）および選手枠・指導者枠における人数枠は設けておりません。<br>2019年度は、高校生5名、大学生14名の合計19名に給与いたしました。 |
| 応募人数について       | 2017年度268名、2018年度350名、2019年度247名の応募がありました。  |
| 給与期間に生じる義務について | 年間2回の活動報告を提出していただきます。   |
| 休学した場合の対応は     | 休学した場合奨学金は休止となります。但し、同一年度に復学した場合は、復学した月より支払いが行なわれます。  |
| 審査はどのように行われるか  | 財団の審査委員会にて厳正な審査を行います。   |
| 決定の連絡について      | 決定後、合否に係わらずご本人と在学学校へ郵送にて連絡いたします。  |